

山口市公告第 17 号

森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により、経営管理権集積計画を定めたので、同法第 7 条第 1 項の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 13 日

山口市長 伊藤和貴

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	森林面積 (ha)	森林所有者 件数 (件)	筆数 (筆)	備考
1	仁保上郷	4.5147	5	6	整理番号 集 R 7 第 1 号か ら第 3 号まで、 第 5 号及び第 6 号

2 縦覧場所

山口市農林水産部農林整備課 山口市亀山町 2 番 1 号

山口市公式ウェブサイト

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/65/189061.html>

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理権が山口市に、経営管理受益権が森林所有者にそれぞれ設定される。